解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪市中央区城見一丁目三番五〇

株式会社センテンス

代表清算人　川野　晃

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪府高槻市淀の原町二八番三号

株式会社ジック

代表清算人　滝川　順子

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪府東大阪市弥生町二番四三号

有限会社摂津図書販売

清算人　本山　文平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪市阿倍野区相生通二丁目二番二七号

有限会社スワロー

清算人　山東　英信

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪市浪速区幸町二―三―一四Ｄａｉｔｏ二〇五

もも株式会社

代表清算人　テンリーロン

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪府豊中市刀根山三丁目五番九―一〇一号

有限会社ライジング企画

清算人　黒田　光一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪市東成区大今里南一丁目一三番一五号

有限会社アクア・コーポレーション

清算人　村上　圭一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル一二―一二

株式会社Ｒｅｌｉｖｅｍｅｎｔ

代表清算人　平福　夏帆

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

兵庫県加古川市野口町長砂三六一番地の二〇

オンリーワン工業株式会社

代表清算人　土肥　申

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

和歌山県新宮市佐野九五四番地の三

特定非営利活動法人ハトぽっぽ

清算人　濱口　仁史

解散公告

当社は令和七年十月十六日社員総会の決議により、会社法第六四一条の規定に基づき解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

鳥取県鳥取市的場三丁目一二番地一号

合同会社ｓｔｕｄｓ

清算人　宮前佳奈子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

岡山県岡山市北区宿二二一番地の一

株式会社サンマツ

代表清算人　保谷　健一

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

広島県呉市本町六番一四号

有限会社呉青写真工業社

清算人　紺村　幸子

令和七年十一月十日

福岡市南区花畑二丁目七番三〇号

株式会社南九州金物

代表清算人　吉田　雅雄

解散公告

当法人は、令和七年十月二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

福岡県北九州市八幡西区八枝町五丁目二番一九号

特定非営利活動法人Ｇａｒｄｅｎ　ｏｆ　Ｅｄｅｎ

代表清算人　梶原　照美

令和６年度決算公告

令和７年11月10日

青森県十和田市西十二番町14番８号

地域医療連携推進法人上十三まるごとネット

代表理事　丹野　弘晃

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,162	流動負債	0
現金及び預金	5,162	未払金	0
その他流動資産	0	未払法人税等	0
		固定負債	0
		負債合計	0
		基金	1,500
		積立金	3,662
		繰越利益積立金	3,662
		純資産合計	5,162
資産合計	5,162	負債・純資産合計	5,162

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
事業収益	2,808
受取会費	1,000
受取負担金	0
受取利息	2
経常費用計	3,810
経常収益	148
経常利益	3,662
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	3,662
当期純利益	3,662